

**熊本県告示第723号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年7月2日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡苓北線	本渡市本戸馬場 1499番4地先から 同 所 同 字 701番1地先まで	325.5	街路改
"	矢部阿蘇公園線	上益城郡矢部町大字入佐字木曾川 732番3地先から 同 所 同 字 810番2地先まで	170.0	単道改
"	"	上益城郡矢部町大字御所字下杉 3571番1地先から 同 所 字弁天 3749番1地先まで	804.0	緊道整
"	"	上益城郡矢部町大字柚木字片布田 1613番3地先から 同 所 同 字 1740番3地先まで	170.0	単道改

## 2 供用開始する期日 平成16年7月2日

**熊本県告示第724号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施する。

平成16年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 実施の目的  
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査対象  
家畜改良増殖法第4条に規定する馬の雄
- 3 検査の期日及び場所

期 日	場 所
平成16年7月27日 午後1時30分から	宮村役場 (阿蘇郡西原村布田1813-1)

**熊本県告示第725号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成16年7月2日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
有限会社 ケアサービスのぞみ 山鹿市熊入町931番地の4	有限会社 ケアサービスのぞみ	平成16年6月18日